東御市 産後ケア事業のご案内

1　受けられる支援内容

① お母さんの心身の健康管理及び生活面に関すること
② 乳房管理に関すること
③ 沐浴や授乳等の育児に関すること

2　対象になる方（次のすべてにあてはまる方が対象になります。）

・市内に住所を有する、おおむね出産後１年以内のお母さんと赤ちゃん
・お母さんの体力回復に心配がある、もしくは育児不安のある方で、家族等から十分な家事や育児の援助を受けることができない方
・お母さん、赤ちゃんともに医療処置の必要のない方

3　助成内容

利用区分		助成額	自己負担額
産後ショートステイ（宿泊）	母子で施設に宿泊してサービスを受けます	12,000 円（双子の場合は 16,000 円）	事業に要する費用から補助額を除いた額（詳しくは各施設にお問い合わせください）
産後デイサービス（一日通所）	母子で施設に通ってサービスを受けます	4,000 円	
産後デイサービス（半日通所）		2,000 円	

※生活保護の被保護世帯および市民税非課税世帯は、自己負担０円。
（ただし、食事、衣服等の洗濯料または賃貸料、乳児のミルク及びオムツ代は別途かかります。）

4　利用できる日数

通算７日間（宿泊の場合７泊８日）までで希望する日数
※場合により、最大 14 日まで利用することができます。

5　利用できる施設

施設名	住　所	電話番号	時間・内容
東御市立 助産所とうみ	鞍掛 198	0268-62-0168	午前８時 30 分～午後５時 土・日・祝日は緊急時のみ対応 宿泊、通所
しのはら助産院	滋野乙 2991-13	0268-62-2982 090-7011-9603	平日午前９時～午後５時（その後応相談） 土・日・祝日については応相談　出張可 通所のみ

6　利用方法

産後ケア事業の利用申請書を市健康保健課へ提出してください。
※産後デイサービス（半日通所）は「授乳相談等助成券」で２回まで利用できます。
３回目以降の利用が必要な場合は改めて利用申請してください。

7　注意事項

対象該当条件や施設の空き状況により、希望どおり利用できない場合があります。

申請・問い合わせ先
東御市役所　健康保健課 保健係
〒389-0502　東御市鞍掛 197　総合福祉センター内
電話　0268-64-8882　　FAX　0268-64-8880